

2020 年度実務実習生 各位

7 月より 2 期実務実習が順次開始されておりますが、本学学生が実習開始前 2 週間の期間に新型コロナウイルス感染のリスクを伴う行動をとったことにより、実習施設より健康観察期間(10 日間)の施設への立ち入り禁止及び自宅待機を課される事例が発生しました。この事例は実習中止に至っても仕方がない行為であり、本学としても重大な問題と考えます。

実習生においては再度「実務実習における感染症に対する行動規範」を熟読し、自分の行動を省みると共に、行動規範及び各施設から通達されている注意事項、遵守事項に反した行為や虚偽の報告を行った場合は実習中止となることを改めて自覚して下さい。

新型コロナウイルス感染の影響が続き、新たな流行の波が寄せようとしている中、皆さんの実務実習を遂行するために臨床施設の先生方は最大限の配慮と努力をもって皆さんを受け入れて下さっております。そのご厚意に反するような軽率な行動は厳に慎み、神戸薬科大学の学生として、医療人を志す者として、感染予防及び感染拡大防止のために適切な行動をとることを切に望みます。

以上です。

神戸薬科大学 学長
宮田 興子